

『沖縄大交易会 2025』 参加事業者 募集案内

2025 年 4 月 30 日

下関市産業振興課

[下関地域商社]

下関市、独立行政法人日本貿易振興機構山口貿易情報センター（ジェトロ山口）及び下関商工会議所（以下「下関市等」という。）は、『沖縄大交易会 2025』に参加する市内の中小企業者（中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に定めるものをいう。）に対する支援事業（以下「本事業」という。）を実施します。つきましては、以下のとおり支援対象者を募集します。

1 事業趣旨

輸出未経験又は経験の浅い中小企業者が輸出に取り組む第一歩として活用できるよう国際商談会「沖縄大交易会」への出展支援を実施し、海外販路開拓に取り組みやすい環境を醸成します。

2 支援内容

下関市等において、次のとおり支援対象者を支援します。

（１）参加料 ※詳細は「**7 費用負担**」を参照

（２）商談資料の作成等の支援、商談のアドバイス等

3 沖縄大交易会の概要

（１）開催名称

13th 沖縄大交易会 2025

（２）主催者

沖縄大交易会実行委員会（以下「沖縄主催者」という。）

（３）参加対象商品

ア 日本産農林水産畜産物・食品

イ 日本国内で生産され、又は加工された農林水産物・食品

（４）商談形式

ア オンライン商談会

[会期] 2025 年 8 月 1 日～12 月 19 日 ※予定

[会場] オンライン

[方法] 沖縄主催者が運用するビジネスマッチングサイトを活用して任意にオンライン商談を設定（フリー商談）

イ リアル商談会

[会期] 2025 年 11 月 20 日～21 日

[会場] 沖縄コンベンションセンター（沖縄県宜野湾市）

[方法] サプライヤー側が商談ブースを構えて行う事前アポイント型の個別商談会
(※前回の開催では、18 の国と地域から 259 社のバイヤーが参加)

[備考] 沖縄主催者による選定あり

※その他詳細は、沖縄大交易会のウェブサイトにてご確認ください。

<https://www.gotf.jp>

4 支援対象者

次の(1)(2)いずれの条件も満たす者であること。

(1) 共通条件

次のア～キの全てを満たす者であること。

ア 食品や飲料を取り扱い、下関市内に本社又は主たる製造工場等を有する中小企業者であること。

イ 沖縄主催者が主にターゲットとする国に対して輸出可能な品目(現地輸入規制や検疫条件等に合致するもの)であること。

ウ オンライン商談会及びリアル商談会いずれにも参加すること。

エ 本事業に参加するために必要な研修を受講し、商談等に必要な書類を作成をすることができること。

オ 沖縄主催者又は下関市等が求める販促商材(PR 動画等)の製作・提供等に協力すること。

カ 下関市等が実施するヒアリングや事前説明会、フォローアップ等に協力可能であること。

キ 次について了承の上、参加可能なこと。

- ・支援決定後、自己都合により参加を取りやめた場合には、それまでに要した費用をご負担いただくことがあります。
- ・天災、感染症流行、現地情勢等より、本事業の全部又は一部について変更、中止又は延期になる場合がありますが、下関市等はその際に生じた損害について一切負担いたしません。また、それまでにかかった経費等についても返還いたしかねます。
- ・下関市等は、本事業における、盗難、火災、事故その他一切の原因を理由とする損害、損失、損傷等について責任を負いません。
- ・本事業においては下関市立大学と連携し、リアル商談会にて学生が出展商品のPRを実施します。したがって、その準備のための訪問や資料提供等のご協力をお願いします。

(2) 個別条件

次のア～ウのいずれかを満たす中小企業者であること。

ア 輸出初心者事業者

この募集開始時点において本格的に輸出に取り組んでいない、又は取り組んでい

るものの自社商品を継続して輸出した実績がなく、本事業への参加を機に会社として輸出に取り組む方針であること。

イ 輸出実績事業者

この募集開始時点において既に輸出に取り組んでおり、自社商品を継続して輸出した実績（商社を通じた間接輸出を含む。）があること。

ウ 小規模事業者

小規模事業者（商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第2条第1項に定めるもの）で、既に輸出に取り組んでいる、又は本事業参加を機に輸出に取り組む方針であること。

※小規模事業者とは、従業員数（役員、家族従業員、パート・アルバイト等を除く。）が、製造業（食品製造など）・宿泊業・娯楽業・その他の業種で20人以下、商業・サービス業（小売業・卸売業など）で5人以下の事業者のことです。

※上記（1）（2）の参加条件に合わない場合やお申込みいただいた内容が本事業の趣旨にそぐわないと考えられる場合は、その詳細を確認した上で、参加をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

5 募集定員・選定等

下記（a）～（c）ごとに、支援対象者の募集及び選定等を行います。

なお、選定等については、（a）→（b）→（c）の順番で実施します。

（a）伴走支援枠

- ・募集定員 1 者
- ・対象者 「ア 輸出初心者事業者」
- ・お申込みいただいた方の中から、出品予定商品の各国輸入規制等を勘案して下関市等の協議により決定します。

（b）小規模事業者枠

- ・募集定員 4 者
- ・対象者 「ウ 小規模事業者」
- ・申込者多数の場合は、**抽選**により決定します。ただし、本事業の趣旨により、下関市等により沖縄大交易会の出展支援を3回以上受けた事業者につきましては、抽選の対象外とさせていただく場合がございます。
- ・（備考）小規模事業者枠の支援対象者に対しては、下関商工会議所等が商談に係る支援を行い、参加料（「7 費用負担」を参照）を負担します。※自社が小規模事業者に該当するか不明な場合、下関商工会議所にご連絡ください。また、下関商工会議所から確認の連絡をさせていただく場合もございます。

<問合せ先> 下関商工会議所 中小企業振興部（担当：森・野崎）

(2) 参加者負担

- ・上記(1)以外の経費

(例) オンライン商談時の通訳、サンプル輸送費、旅費、リアル商談会のブースに係るオプション品など

(参考) 参加料に含まれるもの

- ・オンライン商談用の商品登録資料の翻訳(2商品まで・英語/中国)
- ・リアル商談会での通訳

8 スケジュール (予定)

■ 6月2日(月) 午後5時15分

本事業への申込期限

■ 6月4日(水) 午後2時00分

(b) 小規模事業者枠、(c) 通常枠については、申込者多数の場合に抽選会を実施

■ 6月9日(月) 頃

支援対象者決定

■ 6月中旬

下関市等が沖縄主催者に対し支援対象者の出展を推薦

■ 6月中～下旬

支援対象者が自社で沖縄主催者に参加申込み

■ 8月上旬

沖縄主催者の選定によりリアル商談会の参加確定

■ 8月1日(金) ～

オンライン商談会開始

※ビジネスマッチングサイトのメッセージ機能などを活用し、バイヤーと連絡を取りながら商談日時を決めて商談を行います。

■ 11月19日(水)

リアル商談会の前日準備

■ 11月20日(木) ～21日(金)

リアル商談会開催

■ 12月19日(金)

オンライン商談会終了

※このスケジュールは、現時点(2025年4月30日時点)でのおおよそのものを示しており、今後変更になる場合があります。

9 問合せ先

下関市 産業振興部 産業振興課 担当：森

TEL 083-232-7214 / FAX 083-235-0910

E-mail business-support@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

10 下関地域商社とは

本市内に拠点を持つ「産・官・学・金」の各専門機関が、擬似的な「貿易商社」を形成し、相互のノウハウを提供することで市内企業の包括的な海外展開を支援する取組（参画団体）

下関市、独立行政法人日本貿易振興機構山口貿易情報センター（ジェトロ山口）、下関商工会議所、山口県国際総合センター、グローロジスティクス株式会社、西中国信用金庫、GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社、下関市立大学、東京海上日動火災保険株式会社

